

令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 社会福祉課
 担当名: 施設指導・福祉人材担当
 内線: 3225 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B12	民間社会福祉施設整備促進事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	民間社会福祉施設整備促進事業費	
事業期間	平成 7年度～	根拠法令	埼玉県民間社会福祉施設整備促進事業実施要綱			宣言項目	SDGsゴール	11
						分野施策	010103 児童虐待防止・児童養護対策の充実	SDGsターゲット 11-1, 11-5, 11-7
1 事業概要			5 事業説明					
<p>民間社会福祉施設の建設に際し、社会福祉法人等に整備資金を補助することにより、当該法人の負担を軽減し、整備の促進を図る。</p> <p>(1) 補助金 $\Delta 210,926$千円 令和3年度当初予算において予算措置した施設整備等について、緊急性が高いものを令和2年度2月補正において予算措置したこと及び、国庫協議不採択に伴う減。</p>			<p>(1) 事業内容 県内に社会福祉施設を整備する法人に対し、国庫補助基本額の1/4相当額（事業者が負担する経費）に3/4を乗じた額を補助する。ただし、政令指定都市及び中核市が所管する施設を整備する場合は除く。</p> <p>ア 対象施設 障害児（者）施設、児童福祉施設</p> <p>イ 対象法人 社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人、医療法人、NPO法人</p> <p>ウ 対象経費 施設整備（創設、増改築、改築等）等に係る経費</p> <p>(2) 事業計画(2月補正) 障害児（者）施設整備 $\Delta 210,926$千円</p> <p>(3) 補正予算の概要 令和3年度当初予算において予算措置した施設整備等について、緊急性が高いものを令和2年度2月補正において予算措置したこと及び、国庫協議不採択に伴う減額補正。</p>					
2 事業主体及び負担区分			国庫補助事業で事業者が負担する経費のうち(県3/4) 事業者1/4					
3 地方財政措置の状況			なし					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			$9,500$ 千円 $\times 1.6$ 人 $=15,200$ 千円					
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	$\Delta 210,926$	県債	$\Delta 211,000$				74	201,616
現計額	412,542		412,000				542	